

北海道の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス検査陽性事例 (野鳥国内19、20、21例目)の野鳥監視重点区域の解除について

令和4年3月9日(水)

<北海道同時発表>

北海道幌泉郡えりも町の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出(野鳥国内19、20、21例目)を受け、それぞれ野鳥監視重点区域を指定し、野鳥監視を強化してきたところですが、その後、いずれの区域内においても野鳥の大量死等の異常は確認されなかったため、令和4年3月8日(火)24時に当該区域を解除しました。

1. 経緯

- 2月2日(水) ・ 北海道幌泉郡えりも町でオジロワシ1羽の死亡個体を回収
- 2月7日(月) ・ 北海道幌泉郡えりも町でハシブトガラス14羽の死亡個体を回収し、このうち5羽について簡易検査を実施したところ、5羽全ての個体からA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応を確認
 - ・ 回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化
- 2月8日(火) ・ 北海道幌泉郡えりも町でハシブトガラス4羽の死亡個体を回収し、このうち1羽について簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応を確認
 - ・ 2月2日(水)に回収したオジロワシについて、国立環境研究所で遺伝子検査を実施した結果、A型鳥インフルエンザウイルス遺伝子(H5亜型)の陽性反応・これらの回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化
- 2月10日(木) ・ 2月2日(水)に回収したオジロワシについて、国立環境研究所で病原性の確認検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)を検出(野鳥国内19例目)(※NA亜型は判定不能)
- 2月11日(金) ・ 北海道が野鳥緊急調査を実施
～13日(日)
- 2月14日(月) ・ 2月7日(月)及び2月8日(火)に回収したハシブトガラスについて、北海道大学において遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出(野鳥国内20、21例目)
- 2月18日(金) ・ 2月7日(月)及び2月8日(火)に回収したハシブトガラスについて、北海道大学でウイルス分離検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N1亜型)を検出
- 3月8日(火) ・ いずれの区域内においても野鳥の大量死等の異常が確認されなかったことから、上記3事例の発生に係る野鳥監視重点区域を解除(※)
24時

※ 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき、野鳥監視重点区域は、以下を1日目として28日目の24時に解除することとしています。

- － 野鳥及び飼養鳥の場合は、回収日の次の日を1日目とする
- － 家きんの場合は、防疫措置完了日の次の日を1日目とする
- － 環境試料(糞便、水等)の場合は、採取日の次の日を1日目とする

また、複数発生で野鳥監視重点区域の範囲が重なる場合は、最後の区域が解除されるときに同時に解除することとしています。

今回解除となる野鳥監視重点区域はそれぞれが重複しているため、野鳥国内20、21例目の死亡野鳥回収日(令和4年2月8日)の次の日を1日目として、28日目となる同年3月8日24時に解除しました。

2. 今後の対応

野鳥サーベイランスにおける全国への対応レベルは、令和3年11月11日付けで最高レベルの「対応レベル3」に引き上げており、全国での野鳥の監視強化を継続します。

【参考情報】

環境省ホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)

「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html)

環境省自然環境局野生生物課

鳥獣保護管理室

代 表 03-3581-3351

直 通 03-5521-8285

室 長 東岡 礼治 (内線 6470)

係 長 福田 真 (内線 6670)

担 当 安藤 滉一 (内線 6478)